

高松市特定事業主行動計画の実施状況（令和元年度）

1 主な取組状況

～ 計画の周知に向けた取組 ～

（１）ガイドブックの改訂・周知

「笑顔で子育て応援ガイド（令和元年度版）」を、庁内 LAN を通じて周知し、積極的な取組の推進を図った。

（２）研修の実施

ア お父さんの子育て応援研修の実施

配偶者が出産を予定している男性職員等を対象に、育児休業制度等についての説明及び子育てについての理解を深める研修を実施した。

イ ハラスメント防止の研修実施

新規採用職員を対象に、セクシャル・ハラスメント防止のための研修を実施するとともに、所属長や管理職員昇任候補者を対象とした階層別研修において、ハラスメントに関する研修を積極的に行い、ハラスメント防止対策の強化を図った。

ウ イクボス研修の実施

課長級以上の職員を対象に、管理職が職員のワークライフバランスに配慮し、育児休暇が必要な職員に取得を促すなど、組織として働き方に対する意識改革を図るため、イクボス研修を実施した。

～ 環境の整備 ～

（１）育児休業中職員の代替要員の配置

育児休業中職員の業務を遂行することが困難なときは、代替要員を配置している。

（２）情報定期便

育児休業中等の職員に対して、職場復帰に向けて必要となる資料等の情報を電子メールにて通知している。

（３）職場レクリエーションへの家族参加促進

高松市職員共済会の事業として、職員の家族も対象とした、高松市美術館への入館料補助等を実施している。

（４）ノー残業デーの実施

毎週水曜日、プレミアムフライデー及び毎月「0」のつく10日、20日、30日にノー残業デーを実施している。

（５）プレミアムフライデーに合わせた年次有給休暇の取得促進

時間外勤務縮減及び年次有給休暇の取得を促進するため、平成29年度から引き続きプレミアムフライデー（毎月、月末金曜日）に合わせた取組を実施している。

(6)「働き方改革3か年重点取組（スマイルプラン）」

職員の長時間労働の是正とワークライフバランスの推進を図るため、平成30年度から3か年、働き方改革重点取組、通称「スマイルプラン」を、全庁を挙げて集中的に取り組むこととし、業務の効率化を目指して、職場業務改善研修等を実施した。

2 数値目標と実績



こどもの出生時における男性職員の特別休暇取得率80%を目指します。	
平成25年度	実績値 (令和元年度)
67.0%	88.0%



育児休業の取得率について、男性職員は13%、女性職員は完全取得を目指します。	
平成25年度	実績値 (令和元年度)
男性 4.1% 女性 100%	男性 14.5% 女性 100%



職員の時間外勤務時間について、1月45時間、年間360時間以内の達成を目指します。(年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数)	
平成25年度	実績値 (令和元年度)
234人	187人



職員の年次休暇の平均取得日数14日を目指します。	
平成25年	実績値 (令和元年度)
11.7日	13.3日